

指定管理者制度導入施設令和3年度決算資料

| | | |
|---------------------------------|----|-------|
| 施設名 鳴門市観光情報センター（撫養町大桑島字凜岩75番地1） | 担当 | 観光振興課 |
|---------------------------------|----|-------|

1. 指定管理の状況

(1) 指定管理者

【団体名】 鳴門市観光コンベンション株式会社
 【代表者名】 代表取締役 小山 雅規
 【所在地】 鳴門市撫養町大桑島字凜岩75番地1

(2) 指定期間 令和2年4月1日から令和7年3月31日（5年間）

(3) 指定管理の内容

- ①施設の運営に関する業務
- ②施設の保全に関する業務
- ③観光案内に関する業務
- ④その他市長が必要と認める業務

2. 指定管理者事業報告書概要

(1) 管理業務の実施状況

- ①開館日数： 年間365日
- ②管理体制： 管理者1名、観光案内2名、清掃4名、警備3名の体制により管理運営業務を実施。
- ③業務実施状況： 観光情報センターの施設及び設備の機能と環境を良好に維持し、本市の観光に関する情報の提供が円滑に行われるように、保守管理や安全運航に努めるとともに、各種施設の効率的な運営に努めた。
- ④利用サービス向上への取り組み：
 開館時間の延長や清掃、草木の剪定による景観の維持管理、夜間警備の充実等のほか、消毒液や除菌クリーナーの設置など新型コロナウイルス感染症対策を行い、利用者が安心して施設を利用できる環境を整備した。

(2) 利用等の状況

| | | |
|--------|---------|---------|
| スロープカー | 稼働回数（回） | 利用者数（人） |
| | 46,394 | 231,970 |

| | | | |
|--------|---------|---------|-------|
| 観光案内業務 | 訪問者数（人） | 電話件数（件） | 計 |
| | 3,517 | 673 | 4,190 |

(3) 利用料金収入の状況

な し

(4) 管理に係る収支の状況

【収入の部】

(単位：円)

| 項 | 目 | 予算額 | 決算額 | 増減額 | 備考 |
|-------|---|------------|------------|-----|----|
| 指定管理料 | | 17,800,000 | 17,800,000 | - | |
| 合 | 計 | 17,800,000 | 17,800,000 | - | |

【支出の部】

(単位：円)

| 項 | 目 | 予算額 | 決算額 | 増減額 | 備考 |
|-----|----------|------------|------------|-----------|--------------------|
| 人件費 | | 12,500,000 | 11,567,193 | △ 932,807 | 管理者・清掃員・警備員・観光案内 |
| 管理費 | 消耗品費 | 350,000 | 319,345 | △ 30,655 | トレット・パ、清掃用品、各種電球ほか |
| | 光熱水費 | 3,600,000 | 3,298,272 | △ 301,728 | 電気代、水道代 |
| | 通信運搬費 | 250,000 | 228,071 | △ 21,929 | 切手、郵送料、電話料金 |
| | 修繕費 | 200,000 | 128,710 | △ 71,290 | 1件あたり5万円以下の修繕 |
| | 手数料・リース料 | 342,000 | 565,460 | 223,460 | ゴミ収集、電話リース代ほか |
| | 委託料 | 2,476,000 | 2,369,400 | △ 106,600 | スロープカー等保守点検ほか |
| | 事務用品代 | - | 77,330 | 77,330 | 文具・コピー用紙ほか |
| | 広告料 | - | 396,000 | 396,000 | |
| | 小 | 計 | 7,218,000 | 7,382,588 | 164,588 |
| 合 | 計 | 19,718,000 | 18,949,781 | △ 768,219 | |

差し引き収支額 △ 1,149,781 円 (不足分については、指定管理者自己負担)

3. 令和3年度鳴門市からの指定管理者への補助金及び委託料

(1) 補助金明細
なし

(2) 委託料明細

(単位：円)

| 事業名 | 決算額 | 担当課 |
|---------------------|------------|-------|
| 観光情報センター管理業務（指定管理料） | 17,800,000 | 観光振興課 |

4. 管理運営状況について

| | | | | | |
|-----------------|------------|---|----------------|-------------|----------|
| 開館日数 | 導入前 | 365日 | 開館時間 | 導入前 | 8時～20時 |
| | H30 | 365日 | | H30 | 8時～20時 |
| | R1 | 366日 | | R1 | 8時～20時 |
| | R2 | 324日 | | R2 | 8時～20時 |
| | R3 | 365日 | | R3 | 8時～20時 |
| 利用者数及び施設使用者(件)数 | H29 | 観光案内訪問者数 7,712人 電話件数 1,200件 ｽｰﾌﾟｶｰ稼働数 95,756回 // 利用客数 47万8千人 | モニタリング 評価結果 | 評価 (A～C) | B |
| | H30 | 観光案内訪問者数 8,106人 電話件数 1,175件 ｽｰﾌﾟｶｰ稼働数 93,850回 // 利用客数 46万9千人 | | 施設所管課 所見 | |
| | R1 | 観光案内訪問者数 6,870人 電話件数 1,123件 ｽｰﾌﾟｶｰ稼働数 99,752回 // 利用客数 49万9千人 | | 履行確認 (*1) | |
| | R2 | 観光案内訪問者数 3,006人 電話件数 536件 ｽｰﾌﾟｶｰ稼働数 44,274回 // 利用客数 22万1千人 | | サービス水準 (*2) | |
| | R3 | 観光案内訪問者数 3,517人 電話件数 673件 ｽｰﾌﾟｶｰ稼働数 46,394回 // 利用客数 23万1千人 | | 安定性評価 (*3) | |
| 利用料金及び使用料収入について | 施設の利用料金は無料 | | | | |
| 利用サービス向上策 | 指定期間 共通 | 利用サービス向上への取り組みとして5時～20時まで開館し対応した。(トイレとｽｰﾌﾟｶｰについては5時～25時まで。) 従業員に対し、広域の観光情報を提供できるよう資料の整備を行い、親切・丁寧な対応ができるよう努めた。 新型インフルエンザ予防対策として、トイレ・待合室にアルコール系消毒液を設置、利用に供した。 | | | |
| | H30 | バスの運行時間に配慮したｽｰﾌﾟｶｰの早期運転開始や開館時間の延長、施設を清潔に保つための定期的な清掃、山頂や坂道の植栽の剪定等、利用者目線に立ち、利便性向上・満足度向上に繋がるように努めた。 | | | |
| | R1 | 開館時間の延長やバスの運行時間に配慮したｽｰﾌﾟｶｰの早期運転を行うことで、利用者の利便性向上に努めた。また、利用者が気持ちよく施設を利用できるよう、植栽の剪定やトイレの清掃など、景観にも配慮した施設管理を行った。 | | | |
| | R2 | 施設を安全安心に利用できるように、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液の配置や定期消毒、定期換気、感染通知システム使用推奨等を行った。また、汚れた天井のクロス張替えやベビーベッドの修繕、喫煙所の統合・エリア指定など、利用者の利便性向上に努めた。 | | | |
| | R3 | 開館時間の延長のほか、エアコンや外灯、自動ドアの故障等の不具合を早期発見・対処するなど、利用者の利便性向上に努めた。また、新型コロナウイルス感染症対策として、消毒液の配置や定期消毒・換気、感染通知システム使用推奨等を行い、安全安心に施設利用できる環境を整備した。 | | | |

*評価 (A～C) の定義

- A・・・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である。
- B・・・協定書等の基準を遵守し、その水準に概ね沿った内容である。
- C・・・協定書等を遵守しているものの、内容の一部に課題がある、または改善の必要な内容である。

*施設所管課 所見

- (*1) 履行確認・・・協定書や仕様書等に定められた事業や業務等の履行状況の確認を行います。
- (*2) サービス水準・・・どの程度の水準のサービスを提供しているのかについて測定・評価します。
- (*3) 安定性評価・・・サービス提供の継続性・安定性について収支状況や事業計画と実績との比較等により確認・評価を行います。